

2020年5月1日

北里大学新生及び保証人の皆様

北里大学長 伊藤 智夫

2019年台風第15号・第19号に伴う被災学生（2020年度入学者）に対する 経済的支援について

2019年台風第15号・第19号により被災された皆様及びそのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

本学では、この度の災害による家計急変のために、生活費や学費の支弁に支障のある入学者に対して、学業を円滑に継続できるよう下記により経済的支援を行います。

なお、申込方法をはじめ当該経済的支援に係る詳細につきましては、本学ホームページに掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

記

1. 対象となる方

北里大学、北里大学大学院、北里大学保健衛生専門学院、北里大学看護専門学校の2020年度入学者のうち、次の（1）又は（2）に該当する方

- （1）学生の帰省先が、当該台風による被災地域である方
- （2）保証人（父母又は主たる学費の負担者）が当該台風により被災している方

2. 経済的支援内容

学費免除 [免除額] A種（入学金を含む学費年額）
B種（入学金を含む学費の前期納入額）

3. 募集期間

2020年5月1日（水）～5月29日（木）

※ただし、新型コロナウイルス感染症の影響で、期日までに書類が揃わない等ご事情ありましたら、個別にご相談ください。柔軟に対応いたします。

4. 選考・採用決定 ※2020年7月以降となりますことをご了承ください。

- （1）選考は、奨学生選考委員会（以下「委員会」という）で行い、学内手続きを経て決定します。
- （2）選考結果については、所属学部等事務室から連絡します。

5. 応募者の留意事項（学費免除の取消し）

学費免除者が次のいずれかに該当したときは、学費免除の決定を取消し、免除額の即時一括納付を命ずることがあります。

- ① 学業を著しくおろそかにし、成業の見込みがないと認められるとき。
- ② 学則に規定する懲戒処分を受けたとき、又はこれに相当すると認められるとき。

- ③ 退学したとき、又は除籍されたとき。
- ④ 提出書類に虚偽の記載があったことが判明したとき。
- ⑤ 本人から採用辞退の申し出があったとき。
- ⑥ その他委員会が学費免除者として不適格と認めたとき。

以 上

本件お問合せ先：北里大学教学センター（TEL：042-778-9031/9323）

**2019年台風第15号・第19号による被災学生（2020年度入学者）の
学費免除に関する取扱基準**

（目 的）

第1条 この基準は、北里大学及び併設校に2020年度に入学した被災学生で、2019年台風第15号・第19号（以下、当該台風という）による災害に伴う家計急変のため、学費の支弁が困難になった者及び支障をきたした者に対し、学費の全部又は一部を免除し、もって学業を円滑に継続させることを目的とする。

（被災学生等の定義）

第2条 ここでいう「被災学生」とは、帰省先が当該台風の被災地域の者で、2020年度に入学した者、かつ保証人（父母又は主たる学費の負担者）が当該台風により罹災した家庭の者とする。

（学費免除の種類、対象、条件）

第3条 学費免除の種類、対象、条件は次のとおりとする。

〔募集期間：2020年5月1日（金）～2020年5月29日（金）〕

種 類	対 象	条 件
A種 2020年度学費 （入学金含む） の全額	入学者	次の①と②、若しくは①と③、又は①と②と③のいずれかに該当する者 ① 被災により保証人の収入が途絶え、又は著しく減少し、2019年9月以降引き続き6ヶ月以上その状態が続くと予測されるため、学費の支弁が極めて困難であると認められる者。 ② 保証人が負傷し、相当期間の加療が必要であると認められる者。 ③ 保証人の居住する家屋が全壊若しくは大規模な損壊のため、家屋の原状回復又は転居先の確保等のために多額の臨時費用を要し、学費の支弁が極めて困難であると認められる者。 ④ ①に該当する場合は勤務先等の罹災証明書、②に該当する場合は診断書、③に該当する場合は保証人の罹災証明書の提出を求めるものとする。
B種 2020年度学費 （入学金含む） の前期納入額 ※医学部学士入学者については、入学金を含む学費総額の5割免除	入学者	次の①、②のいずれかに該当する者 ① 被災により保証人の収入が途絶え、又は著しく減少し、2019年9月以降引き続き3ヶ月以上6ヶ月未満その状態が続くと予測されるため、学費の支弁が極めて困難であると認められる者。 ② 保証人が居住する家屋が全壊若しくは大規模な損壊若しくは半壊のため、家屋の原状回復又は転居先の確保等のために多額の臨時費用を要し、学費の支弁が極めて困難であると認められる者。原則として一部損壊を除く。 ③ ①に該当する場合は勤務先等の罹災証明書、②に該当する場合は、保証人の罹災証明書の提出を求めるものとする。

（申請手続）

第4条 第3条の条件を満たす学生は、申請書に必要書類を添えて、所定の期日までに理事長宛提出するものとする。

（審査委員会）

第5条 学費の免除を受けようとする者（以下「奨学生」という。）の選考は、奨学生選考委員会（以下「委員会」という。）で行う。

(奨学生の決定)

第6条 委員会は、提出された申請書類を審査の上、候補者を選考し理事長宛上申する。

- 2 申請者には必要に応じ面接を行う。
- 3 理事長は、前項の手続きを経て上申のあった候補者につき、学費の免除を決定する。
- 4 奨学生の採用を決定したときは、本人及び保証人に通知する。

(学費免除の取消)

第7条 学費免除者が次のいずれかに該当したときは、学費免除の決定を取消し、免除額の即時一括返還を命ずることがある。

- (1) 学業を著しくおろそかにし、成業の見込みがないと認められるとき。
- (2) 学則に規定する懲戒処分を受けたとき、又はこれに相当すると認められるとき。
- (3) 退学したとき、又は除籍されたとき。
- (4) 提出書類に虚偽の記載があったことが判明したとき。
- (5) 本人から採用辞退の申し出があったとき。
- (6) その他委員会が学費免除者として不適格と認めたとき。

(事務局)

第8条 この基準に関する事項は、教学センターが担当する。

(改 廃)

第9条 この基準の改廃は、委員会の議を経て理事長が決定する。

附 則 (北学総第2019-09648号)

この基準は、2020年1月6日から施行する。

北里大学保健衛生専門学院（新潟）

〒949-7241 新潟県南魚沼市黒土新田 500 番
北里大学保健衛生専門学院 事務室 宛

北里大学看護専門学校（北本）

〒364-0026 埼玉県北本市荒井 6-102
北里大学看護専門学校 事務室 宛

5. 選考・採用決定 ※2020年7月以降となりますことをご了承ください。

- (1) 選考は、奨学生選考委員会（以下「委員会」という）で行い、学内手続きを経て決定します。
- (2) 選考結果については、所属学部等事務室から連絡します。

6. 応募者の留意事項（学費免除の取消し）

学費免除者が次のいずれかに該当したときは、学費免除の決定を取消し、免除額の即時一括納付を命ずることがあります。

- ① 学業を著しくおろそかにし、成業の見込みがないと認められるとき。
- ② 学則に規定する懲戒処分を受けたとき、又はこれに相当すると認められるとき。
- ③ 退学したとき、又は除籍されたとき。
- ④ 提出書類に虚偽の記載があったことが判明したとき。
- ⑤ 本人から採用辞退の申し出があったとき。
- ⑥ その他委員会が学費免除者として不適格と認めたとき。

7. 添付資料

- ・2019年台風第15号・第19号による被災学生に対する経済的支援の対象条件・申請手続きについて（別紙1）
- ・2019年台風第15号・第19号による被災学生の被災状況報告書・経済的支援申請書の記入方法・提出書類等について（別紙2）

8. その他

この支援制度の募集は2020年度限りで終了することがあります。

なお、2021年度以降の本支援継続につきましては2020年度の秋頃までに決定し、対象者宛掲示等にて連絡をいたしますが、支援の継続が決定した場合でも採用継続が約束されるものではなく、再度申請いただくこととなりますことをご了承ください。

以上

【お問い合わせ先】

北里大学教学センター

042-778-9031/9323

gakusei@kitasato-u.ac.jp

**2019年台風第15号・第19号による被災学生（2020年度入学者）に
対する経済的支援の対象条件・申請手続きについて**

■学費免除〔募集期間：2020年5月1日（金）～2020年5月29日（金）〕

〔種類〕	〔支給額〕	〔対象条件〕
A種	2020年度学費の全額免除	次の①と②、若しくは①と③、又は①と②と③のいずれかに該当する者 ①被災により保証人の収入が途絶え、又は著しく減少し、2019年9月以降引き続き6ヶ月以上その状態が続くと予測されるため、学費の支弁が極めて困難であると認められる者。 ②保証人が負傷し、相当期間の加療が必要であると認められる者。 ③保証人の居住する家屋が全壊若しくは大規模な損壊のため、家屋の原状回復又は転居先の確保等のために多額の臨時費用を要し、学費の支弁が極めて困難であると認められる者。 ④①に該当する場合は勤務先等の雇災証明書、②に該当する場合は診断書、③に該当する場合は保証人の雇災証明書を提出すること。
B種	2020年度学費の前期納入額 ※医学部学士入学者については、入学金を含む学費総額の5割免除	次のいずれかに該当する者 ①被災により保証人の収入が途絶え、又は著しく減少し、2019年9月以降引き続き3ヶ月以上6ヶ月未満その状態が続くと予測されるため、学費の支弁が極めて困難であると認められる者。 ②保証人の居住する家屋が全壊、若しくは大規模な損壊、若しくは半壊のため、家屋の原状回復又は転居先の確保等のために多額の臨時費用を要し、学費の支弁が極めて困難であると認められる者。原則として一部損壊を除く。 ③①に該当する場合は勤務先等の雇災証明書、②に該当する場合は、保証人の雇災証明書を提出すること。

〔提出書類〕

対象条件により提出の書類が異なります。「摘要」欄を参照してください。

- ② 保証人の負傷
- ③ 保証人の居住する家屋の損壊

提出書類	摘要	提出時期
1. 被災状況報告書・経済的支援申請書	全 員	申請時
2. 事業所、勤務先等の雇災証明書（保証人の収入途絶状態を証明する書類）	全 員	申請時
3. 診断書	②	申請時
4. 保証人の雇災証明書	③	申請時
5. 2018、2019年分源泉徴収票 又は確定申告書等の写し	全 員	申請時
6. その他必要と認められる書類		その都度

以上

**「2019 年台風第 15 号・第 19 号による被災学生（2020 年度入学者）の
被災状況報告書・経済的支援申請書」の記入方法・提出書類等について**

① 申請区分

申請する区分に○をつけてください。

② 学生・保証人

それぞれにご記入ください。（自署）

③ 人的被害

災害に伴う人的被害があればその当時の状況をご記入ください。 **※要診断書**

④ 生活面の被災状況

・各項目の該当する区分に○をつけてください。

・「家屋の原状回復・転居などの状況と費用を記入」する際は、①住居のどの箇所を、②どう修繕したか、また③それに掛かった費用と、④支払った日付をご記入ください。

※記入例：住居の屋根が崩れたため、2 度に亘り修繕した。修繕費用 250 万円（2019 年 10 月 150 万円、同年 12 月 100 万円） **※要領収書（コピー可）**

・「家財・生活用品の被害状況を記入」する際は、①家具や電気機器の名称と、②買い替え費用と、③買い替え時期をご記入ください。

※記入例：家屋半壊によりテレビ・冷蔵庫・炊飯器等電気機器全般が壊れ、買い替えた。購入費用 30 万円（2019 年 10 月）

⑤ 収入状況（①）

下記項目を確認のうえ、父母それぞれにご記入ください。

a. 会社員、自営業等ご職業をご記入ください（複数の職業がある場合は全て記入）。

b. 収入金額について、給与所得者である場合は、**2018、2019 年の源泉徴収票の写しを添付**のうえ、源泉徴収票の総支給額をご記入ください（年金収入は給与所得扱い）。

給与収入以外（自営業等）である場合は、税務署の受付印が押印してある **2018 年、2019 年の確定申告書の写しを添付**のうえ、事業所得金額をご記入ください（事業所得がマイナスの場合は「0 円」と記入）。

但し、2019 年 1 月 2 日以降に就職・転職又は開業・廃業している場合は、**現在の勤務先の年収見込証明書等（自営業の場合は直近 3 ヶ月以上の帳簿等）の写しを添付**の上、2019 年分の年収見込金額をご記入ください。

また、無職の場合は、収入欄に「0」と記入し、**市区町村で発行される非課税証明書の原本**をご提出ください。

c. 収入の途絶又は著しい減少があった場合は、収入の途絶・著しい減少期間を記入の上、**証憑書類（会社都合による離職証明書、勤務先の罹災証明書等）**を提出してください。

⑥ 収入状況（②）

・「⑤ c.」に該当があれば、その理由と今後の収入の見通しを具体的にご記入ください。

・その他、現在までの家計状況を具体的に記入してください。

⑦ 補償受給状況

それぞれ漏れなくご記入ください。

⑧ 奨学金貸与・学費納入状況

奨学金貸与状況（予定含む）・学費納入状況をご記入ください。

⑨ その他

任意でご記入ください。

⑩ 署名欄について

それぞれ学生本人・連帯保証人の 自署・押印 をお願いいたします。

以 上

**2019年台風第15号・第19号による被災学生(2020年度入学者)の
被災状況報告書・経済的支援申請書**

※添付書類については裏面をご確認ください。

申請区分(○を付けてください)		A種(学費年額)		B種(学費の前期納入額)	
学 生	フリガナ		男 ・ 女	所 属	学部・研究科・専門学院(学校)
	氏名				学科・専攻・課程
	現住所	〒(-)		TEL	()
保 証 人	氏名		学生との続柄		
	現住所	〒(-)		TEL	()
人 的 被 害	○災害に伴う、死亡・行方不明・負傷・疾病の状況を記入してください。負傷・疾病の場合は、診断名・部位・加療期間・費用を記入してください。				
	本人				
保証人・家族					
生 活 面 の 被 災 状 況	(*保証人の居住する家屋が損壊した方)				
	○保証人がお住まいの家屋の占有形態はどの区分ですか？				
	① 自己所有 借家				
	② 一戸建 マンション アパート その他()				
○家屋の被災状況はどの程度ですか？					
全壊 大規模損壊 半壊 一部損壊 その他()					
○家屋の現状回復・転居などの状況と費用を記入してください。 【記入例:住居の屋根が崩れたため、2度修繕した。修繕費用250万円(2019年9月150万円/11月100万円)】					
○家財・生活用品の被害状況を記入してください。 【記入例:家屋半壊によりテレビ・冷蔵庫・炊飯器等電気機器全般が壊れ、買替え。購入費用30万円(2019年9月)】					
収 入 の 状 況	1) 父母の2018年、2019年收入をそれぞれ記入してください。				
	学生との 続柄	氏名	職業	2018年 収入	2019年 収入
	父			万円	万円
	母			万円	万円
①	2) 収入の途絶(有・無)、収入の著しい減少(有・無) 収入の途絶・著しい減少期間(現在も続く場合は予測期間) ※西暦で記入 年 月から 年 月まで カ月間				

収入の状況②	3) 収入の途絶・著しい減少の理由並びに今後の収入の見通し、家計状況を具体的に記入してください。
補償受給状況	1) 火災保険加入(有・無) 有の場合受取保険金額 円(年) 2) 自治体等からの補償 ① 円(年)(内容) ② 円(年)(内容) ③ 円(年)(内容)
貸与奨学金状況	・日本学生支援機構奨学金の貸与(予定含む) (なし・有 → 第 種 円/月) ・その他奨学金の貸与(予定含む) (制度名) (なし・有 → 円/月)
状況学費納入	2020年度学費 <u>前期分納入済</u> ・ <u>全額納入済</u> ・ <u>全額未納</u> ※いずれかに○を付けてください。
その他	○修学上・生活上の問題等があれば記入してください。

学校法人 北里研究所 理事長 殿

以上のとおり被災状況を報告いたします。

併せて経済的支援を申請いたしますとともに、記載事項に相違ありませんことを申し添えます。

年 月 日 ※西暦で記入

本人 氏名 _____ 印

保証人 氏名 _____ 印

(自署・押印)

<添付書類>

チェック欄	申請理由	提出書類
	人的被害	1. 診断書
	家屋損壊	2. 保証人の罹災証明書
	収入に関する証明書類	3. 2018年、2019年分源泉徴収票又は確定申告書等
	収入途絶・著しい減収	4. 事業所、勤務先等の罹災証明書又は離職証明書(保証人の収入途絶状態を証明するもの)
	その他	5. その他必要と認められる書類 ※事務室からの指示により提出してください。

受 付

【以下大学使用欄】

学部長	学科長	事務長	課長 課長補佐	事務室	担当